

会社概要

社名	株式会社 環境総研
設立	平成12年9月14日
資本金	54,000千円
株主	株式会社エム・ゼット
代表取締役	溝原 章

所在地	上尾工場（本社） 〒362-0066 埼玉県上尾市大字領家1172-1 TEL:048-729-8391 FAX:048-729-8392 福岡事業所 〒818-0131 福岡県太宰府市大字水城1-26-15 TEL:092-408-7166 FAX:092-408-7167 九州工場 〒879-7306 大分県豊後大野市犬飼町下津尾1326-1 TEL:097-586-8660 FAX:097-586-8661
-----	--

事業内容	1) フロン引取業（省令49条認定） 埼玉県 第 12310001 号（上尾工場） 福岡県 第40-06-A号、回収冷媒管理センター（福岡事業所） 大分県 第 4420001 号（九州工場） 2) フロン再生業 許可番号 2020S0018（上尾工場） 許可番号 31S0028（九州工場） 許可番号 2021S0034（福岡事業所） 3) 再生フロンの販売 （R22、R410A、R404A、R407C、R32、R11、R123、R245fa） 4) 容器のメンテナンス（耐圧検査、洗浄など） 5) 容器のリース、レンタル 6) 機器からのフロン回収業務 7) フロン分析の受託 8) フロン回収機、フロン回収容器の販売
------	---

保有設備	・フロン再生装置（簡易蒸留式）10 kg/h × 4 基 （R22、R410A、R404A、R407C、R32） ・液体フロン再生装置（簡易蒸留式）12kg/h × 1 基（R11、R123、R245fa） ・容器検査設備（本社、九州工場） ・フロン回収機（CFC、HCFC、HFC） ・液体フロン回収機（R11、R123、R245fa） ・フロン分析機器 ・トラック、フォークリフト等
------	--

(株)環境総研は(株)エム・ゼットのグループ会社です

 株式会社 エム・ゼット <https://emu-zetto.com/>

所在地	〒343-0804 埼玉県越谷市南荻島1512-1 TEL : 048-970-7077 FAX : 048-970-7076
代表取締役	溝原 章
事業内容	空調設備設計・施工 電気工事全般／LED照明設計・施工
技術者	・一級管工事施工管理技士 ・二級管工事施工管理技士 ・第二種電気工事士 ・第二種冷媒フロン類取扱技術者 ・ガス可とう管接続工事監督者 ・ガス消費機器設置工事監督者 ・ガス溶接技能 ・ダイキン冷媒配管施工技術者

免許・資格	
建設業許可	・埼玉県知事 許可(特-3)第60248号 ・管工事業／電気工事業
産業廃棄物 収集運搬許可	・埼玉県 01107122116 ・東京都 13-00-122116 他9県
冷媒回収 事業所認定	110269
第一種フロン 回収業者登録	・埼玉県 12220042 ・東京都 13102680 他18県
冷凍空調施設 工事業所認定	11-A-067

一貫したフロン処理システム

フロンの回収、運搬、処理、供給におけるトータル循環型システムの構築を実現。
全ての領域でお客様にご満足いただけるサービスを提供いたします。



環境総研は、フロン処理を通じて地球温暖化対策への
積極的な取り組みを行っております。

フロン処理のトータルサービス

フロンの処理、販売、容器検査から現場での回収までワンストップでできる環境総研にお任せください



Processing business 処理事業

各事業所で省令49条業者の認定を受けており、回収フロンの受け入れと引き渡しの業務を行っております。



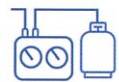
Sales business 販売事業

自社で再生したフロンのお客様への販売を行っております。
新品のフロンと同等の基準に適合する高品質な再生フロンのみが販売されます。



Cylinder business 容器事業

豊富な在庫の回収容器を保有しており、お客様へのレンタルを行っております。
お客様所有の回収容器の法定検査や洗浄なども弊社で行っております。



Recovery business 回収工事業

現場での空調機器や冷蔵冷凍機器などからのフロン回収を行っております。



Analysis business フロン分析事業

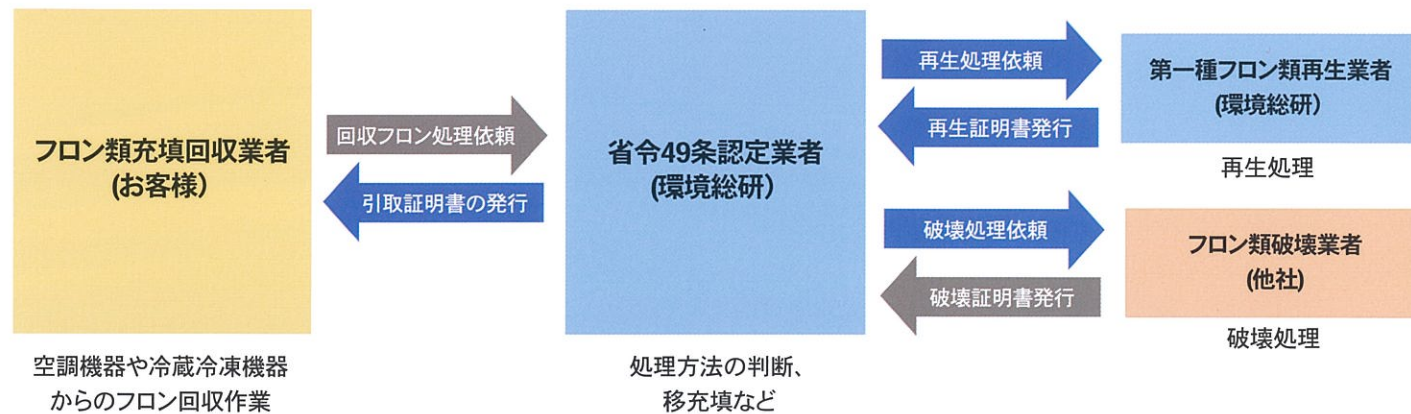
フロンの分析の受託も行っております。

第一種フロン類回収業者認定（省令49条認定）

各事業所で省令49条業者の認定を都道府県から受けており、認定に基づいたフロンの受け入れと引き渡し業務を行っております。

破壊処理希望でないフロンは分析を行って処理方法を判断した後、再生可能なものは自社で再生処理を行います。

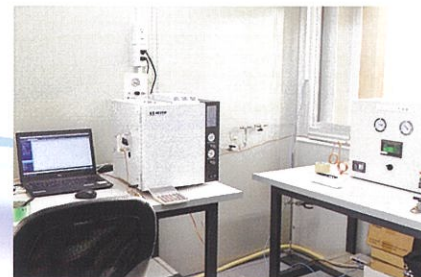
破壊となるものについては他社へ処理を委託しております。



徹底した品質管理

フロンの再生処理や販売を行ううえで最も重要となる分析に力を入れることにより、安心安全で高品質な再生フロンを製造しております。

再生フロンの品質につきましては「品質基準表」をご参照ください。



環境総研の再生フロン

フロンの再生処理は、破壊処理と比較して約20分の1のCO2排出量で行うことができます。

また、フロンはモントリオール議定書やキガリ改正による生産と輸入の規制が進んでおり、今後さらに不足することが予想されています。

フロンの破壊処理から再生処理への転換は差し迫った課題となっているため、

弊社はフロンの再生処理を積極的に行い、お客様へも促進しております。

再生フロンは各種フロンを取り揃えており、容器についてもNRC容器（使い捨て容器）やリユース容器（再充填可能容器）をご用意しております。



【品質基準表】

外観	無色で濁りのないこと
臭気	異臭がないこと
純度	99.80%以上
水分	20ppm以下
酸分	1ppm以下
蒸発残分	100ppm以下
非凝縮ガス	10,000ppm以下

容器再検査・洗浄

フロンの容器には使用期限があり、期限を過ぎてしまった容器は再検査を受けない限り使用することができなくなります。

環境総研の容器検査設備では、水圧検査に使用する水を再利用しており、また、塗装には溶剤塗装のように塗料の残渣を発生させない粉体塗装という方法を取り入れるなど、環境に配慮した設備を導入しております。

環境面だけでなく、容器の安全性や外観の美しさなども追及しており、品質にもこだわりがあります。

埼玉県の本社と、大分県の九州工場の2拠点で容器検査事業を行っております。

